

臨時株主総会 招集ご通知



日時

2025年11月19日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所

東京都千代田区外神田3-12-8
住友不動産秋葉原ビルB1
ベルサール秋葉原 B1Fホール

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。あらかじめご了承くださいませ
う、お願い申し上げます。

株主総会に出席いただけない場合

書面又はインターネット等による議決権行使の
ご検討をお願い申し上げます。



書面 議決権行使期限

2025年11月18日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット 議決権行使期限

2025年11月18日（火曜日）
午後5時30分入力分まで

Contents

臨時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4

株式会社ACCESS

証券コード：4813

証券コード 4813
2025年11月4日
(電子提供措置の開始日2025年10月28日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地
株 式 会 社 A C C E S S
代 表 取 締 役 大 石 清 恭

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.access-company.com/investors/library/shareholders/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。下記ウェブサイトにアクセスし、銘柄名(ACCESS)又は証券コード(4813)を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面(同封の議決権行使書用紙を郵送)又は電磁的方法(インターネット)により議決権を行使することがございますので、お手数ではございますが後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。(2～3ページご参照)

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月19日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田3-12-8 住友不動産秋葉原ビルB1
ベルサール秋葉原 B1Fホール

3. 目的事項

議 決 事 項

- 第1号議案 取締役1名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議決権行使書面において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 当日ご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での感染症等の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、必要に応じてマスク着用等の感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、当日会場において、運営スタッフのマスク着用、アルコール消毒液の設置等、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席による議決権行使



株主総会開催日時

2025年11月19日（水曜日）午前10時

＜受付は午前9時30分に開始いたします＞

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。

なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

郵送によるご行使



行使期限

2025年11月18日（火曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによるご行使



行使期限

2025年11月18日（火曜日）午後5時30分入力分まで

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

「インターネットによる議決権行使について」は次頁をご参照ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項をあらかじめご承知おきください。

- 議決権行使書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権をインターネットによって複数回数行使された場合、又はパソコン・スマートフォン等で重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使について

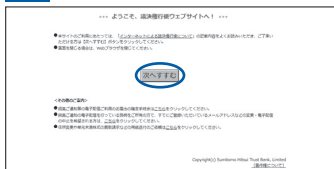
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトからご行ください。

行使期限

2025年11月18日（火曜日）午後5時30分入力分まで

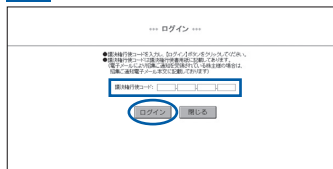
パソコンをご利用の方

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



議決権行使ウェブサイト
ウェブ行使
<https://www.web54.net>
にアクセスし、**「次へすすむ」**をクリック

2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**を入力し、**「ログイン」**をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

パソコン、スマートフォンから、
【議決権行使ウェブサイト】

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



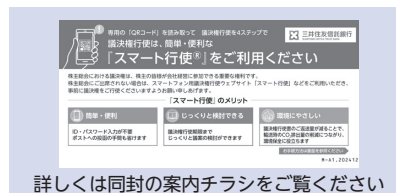
バーコード読み取り機能付のスマートフォンを利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

スマートフォンをご利用の方（「スマート行使」のご案内）

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

「スマート行使」ご利用イメージ



詳しくは同封の案内チラシをご覧ください

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて
 - ・ パスワードはご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
 - ・ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (9:00~21:00)

当社の内部統制機能を含めた経営体制の一層の強化を図るため、新たに取締役 1 名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者である吉岡勉氏は、本臨時株主総会の終結のときをもって当社監査役を辞任し、当社取締役に就任する予定です。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
よしおか つとむ 吉岡 勉 (1962年 2 月28日生) 新任	1984年 4 月 昭和シェル石油株式会社入社 2002年 9 月 同社北海道支社長 2005年 4 月 昭石ガス株式会社代表取締役社長 2008年 7 月 株式会社エネサンスホールディングス代表取締役社長 2011年 3 月 昭和シェル石油株式会社執行役員経理財務・債権管理部門担当 2015年 4 月 同社執行役員石油事業本部首都圏支店長 2017年 3 月 同社監査役 2019年 4 月 出光興産株式会社上席執行役員 2021年 6 月 同社監査役 2025年 7 月 当社監査役（現任）	0 株

【取締役候補者とした理由及び期待される役割】
吉岡勉氏は、企業経営者及び監査役としての豊富な経験と高い見識を有しており、経営全般に関する深い知見とリーダーシップを発揮して当社の経営体制の一層の強化及び企業価値向上に資することを期待し、取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、吉岡勉氏が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	ふくもと しげのぶ 福本 茂伸 (1963年5月20日生) 新任 社外 独立役員	1986年 4 月 警察庁 入庁 1989年 8 月 富山県警察本部公安課長 1990年 7 月 京都府警察本部公安課長 1991年 7 月 警察庁外事第一課課長補佐 1994年 6 月 警察庁人事課課長補佐 1997年 2 月 在連合王国日本国大使館一等書記官 2000年 3 月 警察庁総務課理事官 2000年12月 警察庁総務課理事官 兼 内閣官房 兼 内閣府 (国家公安委員会委員長 兼 危機管理・防災担 当大臣秘書官) 2001年 4 月 警察庁交通規制課理事官 2003年 2 月 警察庁警備企画課理事官 兼 情報通信局付 2005年 3 月 神奈川県警察本部警備部長 2006年 9 月 防衛庁情報本部電波部長 2009年10月 警視庁公安部参事官 2011年 5 月 滋賀県警察本部長 2013年 5 月 米国の戦略国際問題研究所 (CSIS) 派遣 2014年 8 月 内閣官房内閣参事官 (内閣官房副長官補付 (拉致問題対策本部事務局)) 2015年 8 月 内閣官房内閣審議官 (拉致問題対策本部 事務 局) 2015年12月 内閣官房内閣審議官 (内閣情報調査室 (国際 テロ情報集約室 次長)) 兼 外務省大臣官房審 議官 2019年 9 月 内閣官房内閣審議官 国際テロ情報集約室統括 官 2023年 4 月 内閣官房拉致問題対策本部事務局長 2025年 4 月 内閣官房参与 2025年 9 月 三井住友海上火災保険株式会社 顧問 (現任)	0 株
【社外監査役候補者とした理由】 福本茂伸氏は、警察、内閣官房、外務省等の様々な政府機関において要職を歴任し、法令遵守やリス ク管理に関する高度な知見を有しております。それらの知見に基づき、当社の取締役の業務執行を客 観的かつ厳格に監査していただくことで、監査体制の一層の強化を図るため、社外監査役候補者とす るものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
2	はまじま てつぞう 浜嶋 哲三 (1958年1月12日生) 新入 社外 独立役員	1981年 4 月 アーサーアンダーセン東京事務所（現有限責任あずさ監査法人）入所 1984年 3 月 公認会計士登録 2001年 9 月 アーサーアンダーセン パートナー 2016年 4 月 有限責任あずさ監査法人常務理事 品質管理本部長 2022年 8 月 日本公認会計士協会 綱紀審査会委員（現任） 2023年 3 月 浜嶋哲三公認会計士事務所設立 同所代表（現任） 2025年 7 月 A&M Japan税理士法人 シニアアドバイザー（現任） (重要な兼職の状況) 浜嶋哲三公認会計士事務所代表	0株
【社外監査役候補者とした理由】 浜嶋哲三氏は、公認会計士としての専門的知識・豊富な実務経験を有しており、同氏の知識・経験を活かした実効性の高い監査を実施していただくことで、当社の監査体制の一層の強化を図るため、社外監査役候補者とするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福本茂伸氏及び浜嶋哲三氏は、社外監査役候補者であります。
3. 福本茂伸氏及び浜嶋哲三氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、上述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 当社は、福本茂伸氏及び浜嶋哲三氏を7ページに記載の「独立性に関する判断基準」に基づき独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、福本茂伸氏及び浜嶋哲三氏の選任が承認可決された場合には、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、福本茂伸氏及び浜嶋哲三氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

【ご参考】社外役員の「独立性に関する判断基準」

株式会社ACCESS（以下、「当社」という）は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- 1 当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行者等」という）である者、又はあった者。
- 2 当社グループの現在の主要株主（議決権所有割合が10%以上の株主をいう）、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等。
- 3 最近5年間に於いて、当社の現在の主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等であった者。
- 4 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者をいう）若しくは当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者をいう）、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等。
- 5 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先としていた者若しくは当社グループの主要な取引先であった者、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等。
- 6 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円）を超える寄付又は助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう）。
- 7 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者等。
- 8 現在当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者。
- 9 当社グループから役員報酬以外に多額（過去3年間の平均で年間1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）。
- 10 上記1から9に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族。上記1から10に該当する場合にあっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性があると判断した者については、社外役員選任時においてその理由を説明・開示すること及び当該人物が会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件を充足していることを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるとする。

以 上

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎年4月開催
基準日	定時株主総会 毎年1月31日 期末配当金 毎年1月31日 中間配当金 毎年7月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所 (郵便物送付先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
公告の方法	電子公告の方法により行います。 https://www.access-company.com/investors/public_notice/ ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
上場証券取引所	東京証券取引所

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。

証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設いたしました。

特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

臨時株主総会会場ご案内図

会 場

東京都千代田区外神田 3-12-8
住友不動産秋葉原ビル B 1
ベルサール秋葉原 B 1 F ホール

交通のご案内

- J R 「秋葉原駅」
電気街口より徒歩 3 分
- つくばエクスプレス 「秋葉原駅」
A 3 出口より徒歩 5 分
- 東京メトロ 「秋葉原駅」
日比谷線 2 番出口より徒歩 6 分
- 東京メトロ 「末広町駅」
銀座線 1 番又は 3 番出口より徒歩 4 分

